

大崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

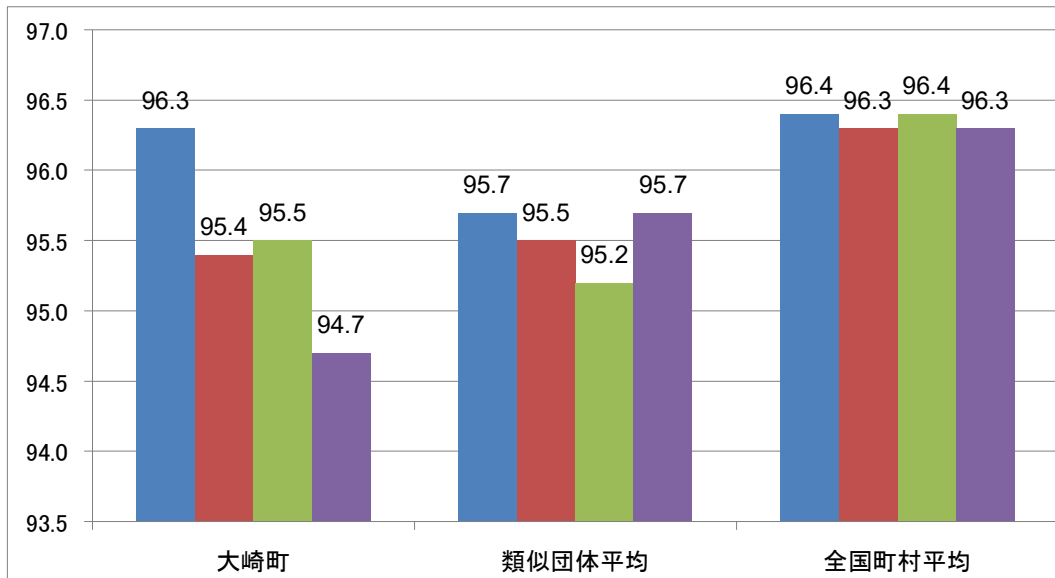
区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 31年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	12,758	14,645,431	482,681	1,173,517	8.0	11.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)Ⅲ-0平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	119	477,004	52,826	184,187	714,017	6,000	5,443	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ※本町では人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和 3年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和 3年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し (実施)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層について1級のみ据え置きとし、高齢層については、最大4%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

地域手当は支給実績が無いため対象外。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日から)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大崎町	42.4 歳	310,437 円	342,648 円	329,078 円
鹿児島県	44.2 歳	315,000 円	392,552 円	346,507 円
国	43.0 歳	325,827 円	407,153 円	- 円
類似団体	41.4 歳	300,680 円	348,369 円	326,102 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大崎町	53.3歳	4人	305,950円	308,725円	305,950円	-	-	-	-
うち学校助手	53.3歳	4人	305,950円	308,725円	305,950円	学校助手	50.3歳	235,200円	1.31
鹿児島県	55.6歳	212人	319,600円	364,112円	341,079円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,201人	286,947円	328,603円	-	-	-	-	-
類似団体	50.4歳	7人	276,966円	298,350円	288,025円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大崎町	5,127,600円	3,186,100円	1.61
うち学校助手	5,127,600円	3,186,100円	1.61

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		大崎町	鹿児島県	国
一般行政職	高 校 卒	150,600 円	151,000 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	143,800 円	157,800 円	- 円
	中 学 卒	132,300 円	140,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学・短大卒	255,967 円	346,700 円	356,480 円	392,483 円
	高校卒	- 円	337,450 円	361,760 円	385,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

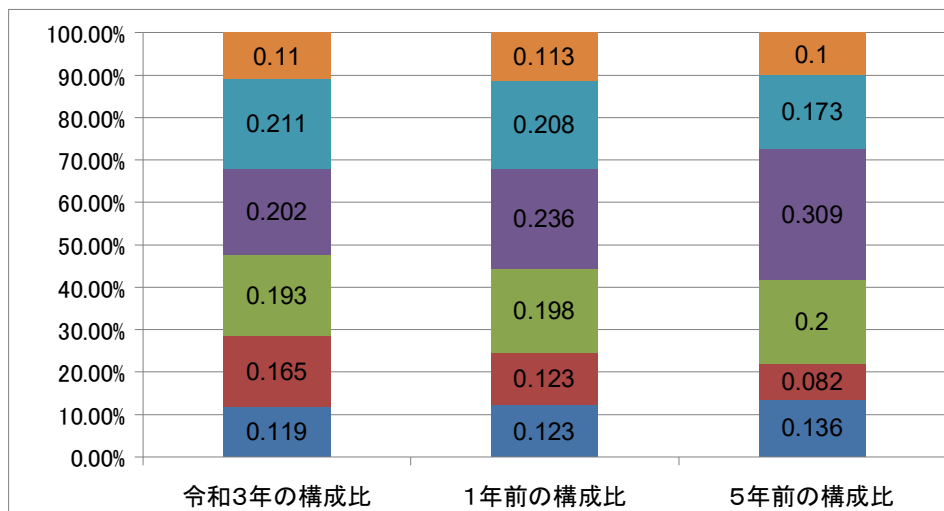
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

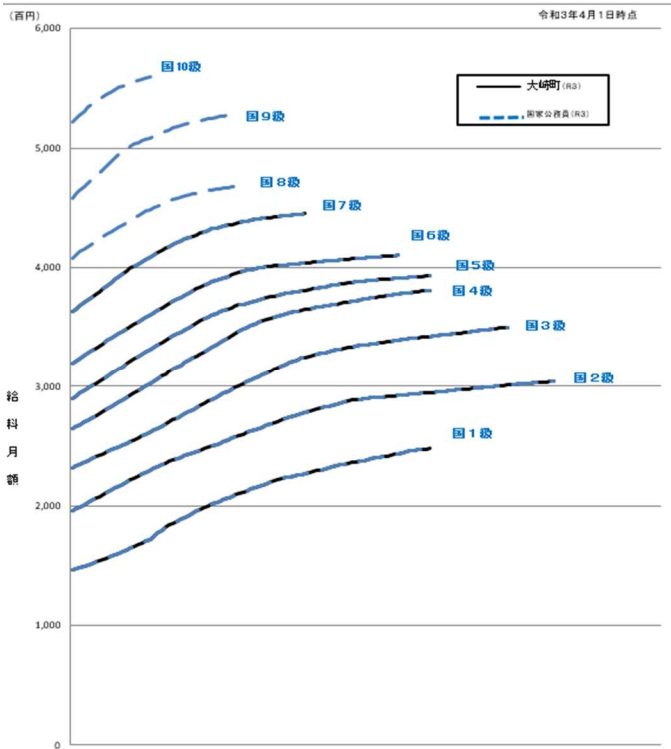
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・書記	13 人	11.9 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師・書記	18 人	16.5 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任・主任書記・主査	21 人	19.3 %	231,500 円	350,000 円
4 級	主幹・係長	22 人	20.2 %	264,200 円	381,000 円
5 級	参事・課長補佐・次長・室長・書記長・支所長	23 人	21.1 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長・事務局長	12 人	11.0 %	319,200 円	410,200 円
7 級	課長・事務局長	- 人	- %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 大崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を実施した	勤務評価のみ実施		勤務評価のみ実施	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位, 標準, 下位の区分				
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 崎 町	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,509 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,693 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(大崎町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	勤務評価のみ実施		勤務評価のみ実施	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

大 崎 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66 月分	26.36 月分	勤続20年	19.66 月分	24.58 月分
勤続25年	28.03 月分	33.27 月分	勤続25年	28.03 月分	33.27 月分
勤続35年	39.75 月分	47.70 月分	勤続35年	39.75 月分	47.70 月分
最高限度額	47.70 月分	47.70 月分	最高限度額	47.70 月分	47.70 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～45%) (平均支給額)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～45%)		
1人当たり平均支給額	20,012千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		— %		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	14,545 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	109 千円
支給実績(平成31年度決算)	11,151 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	100 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円, 子10,000円, その他6,500円。配偶者がいない場合その内1人(子10,000円, その他5,000円)特別加算5,000円	同じ	—	19,706 千円	243,284 円
住居手当	1 家賃を支払っている職員 家賃の額に応じて支給。 支給限度額:月額28,000円	同じ	—	7,666 千円	191,650 円
通勤手当	1 交通機関利用者 その者の1ヶ月の通勤に要する運賃等の額に相当する額 支給限度額:月額 55,000円 2 交通用具利用者 通勤距離に応じて支給	同じ	—	3,206 千円	41,644 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により, 週休日・祝日・年末年始に勤務した場合 6,000円以内	同じ	—	— 千円	— 円
管理職手当	総務課長:41,000円 その他の課長等:33,000円	—	—	5,244 千円	403,384 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町 長	772,000円	847,000 円 / 556,500 円	
	副 町 長	613,000円	679,000 円 / 514,400 円	
報酬	議 長	308,800円	331,000 円 / 252,000 円	
	副 議 長	254,800円	262,000 円 / 193,000 円	
	議 員	231,600円	240,000 円 / 172,000 円	
期末手当	町 長	(令和2年度支給割合)		
	副 町 長	3.35月分 (15%加算措置あり)		
	議 長	(令和2年度支給割合)		
	副 議 長	3.35月分		
	議 員	(15%加算措置あり)		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	772,000円×勤続年数×500/100	##### 円	任期毎
	副 町 長	613,000円×勤続年数×280/100	6,865,600 円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

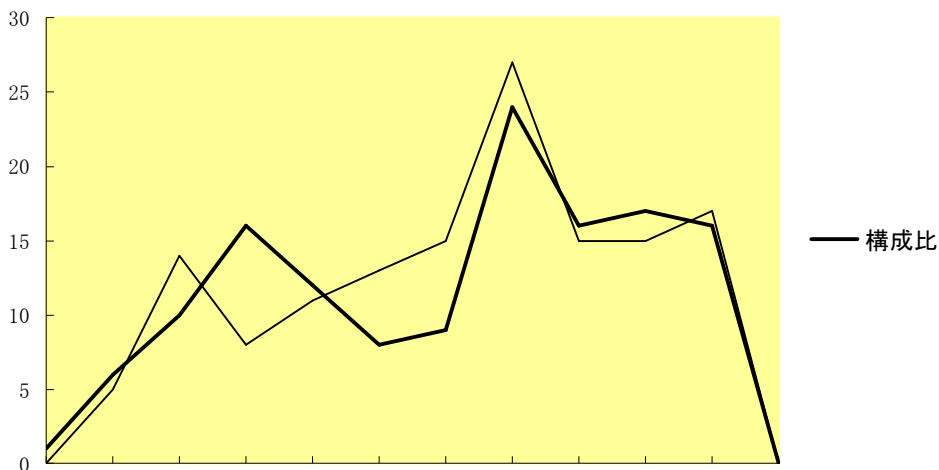
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減 理 由
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	議会	3	3	0	異動不補充 災害復旧関連・欠員補充 業務増による補充 欠員補充 新型コロナウイルス業務・災害復旧関連による補充 <参考> 人口1万人当たり職員数 78.38 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.31人)
	総務	32	31	-1	
	税務	10	10	0	
	農林水産	23	24	1	
	商工	4	5	1	
	土木	9	9	0	
	民生	8	9	1	
	衛生	7	9	2	
	計	96	100	4	
	教育部門	23	20	-3	
小 計	119	120	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.05 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.29人)	
公営企業計等部門	水道	5	5	0	欠員補充
	下水道	1	2	1	
	その他	8	8	0	
	小 計	14	15	1	
合 計	133	135	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.81 人	
		[167]	[167]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	10人	16人	12人	8人	9人	24人	16人	17人	16人	0人	135人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	103	103	105	104	96	100	△3 (△2.9%)
教育	22	23	23	22	23	20	△2 (△9.1%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	125	126	128	126	119	120	△5 (△4.0%)
公営企業等会計計	15	15	15	14	14	15	0 (0.0%)
総合計	140	141	143	140	133	135	△5 (△3.6%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 大崎町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	183,224	34,637	33,016	18.0	18.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和2年度	6	21,433	3,261	8,322	33,016	5,503	6,045

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
大崎町	42.1 歳	309,700 円	353,000 円
団体平均	42.4 歳	330,200 円	469,667 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 崎 町 水 道 事 業		大 崎 町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,567 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,541 千円	
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

大 崎 町 水 道 事 業			大 崎 町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66 月分	26.36 月分	勤続20年	19.66 月分	26.36 月分
勤続25年	28.03 月分	33.27 月分	勤続25年	28.03 月分	33.27 月分
勤続35年	39.75 月分	47.70 月分	勤続35年	39.75 月分	47.70 月分
最高限度額	47.70 月分	47.70 月分	最高限度額	47.70 月分	47.70 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%) (自己都合) (勸奨・定年)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%) (平均支給額)		
1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円			1人当たり平均支給額 20,012千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(31年度)		— %		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(31年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	458 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	76 千円
支給実績(31年度決算)	588 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	98 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額 6,500円 2 配偶者以外 10,000円 配偶者がいない場合 10,000円 16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	—	891 千円	222,750 円
住居手当	1 家賃を支払っている職員 家賃の額に応じて支給。 支給限度額:月額28,000円	同じ	—	516 千円	258,000 円
通勤手当	1 交通機関利用者 その者の1ヶ月の通勤に要する運賃等の額に相当する額 支給限度額:月額 55,000円 2 交通用具利用者 通勤距離に応じて支給	同じ	—	74 千円	37,000 円
管理職手当	課長:33,000円	同じ	—	396 千円	396,000 円